



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 ユ ニ チ カ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 藤 井 実
(コード番号 3103 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 岩 藤 敦 史
(TEL 06-6281-5695)

営業外費用（為替差損）及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月期において営業外費用（為替差損）及び特別損失の計上を行うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外費用（為替差損）の計上について

2025 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間（2025 年 1 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）におきまして、急激な為替相場の変動により、13 億円の為替差損を計上いたしました。なお、2025 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間（2024 年 4 月 1 日～2024 年 12 月 31 日）において、為替差益を 12 億円計上してしましたので、2025 年 3 月期連結累計期間（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）における為替差損は 1 億円となりました。

上記の金額は、主として当社グループが保有する外貨建債権債務を 2025 年 3 月期末時点の為替相場で評価替えしたことにより発生したものであります。

2. 特別損失の計上について

① 事業構造改善費用（固定資産の減損損失）について

当社は、2024 年 11 月 28 日に開示いたしました「株式会社地域経済活性化支援機構による再生支援決定、第三者割当による C 種種類株式の発行、定款の一部変更、自己株式の取得及び自己株式の消却、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに親会社及び主要株主である筆頭株主異動等に関するお知らせ」に記載の通り、2024 年 11 月 28 日の取締役会において、当社並びに当社のグループ会社である日本エステル株式会社及びユニチカスパークライト株式会社が、株式会社三菱 UFJ 銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）に対して、事業再生計画（以下「本事業再生計画」という。）を提出して再生支援の申込みを行うことを決議したうえで、その申し込みを行い、同日、機構より再生支援決定の通知を受けました。

本事業再生計画に従い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社及び当社グループが保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、以下の通り、2025 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間（2025 年 1 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）において 63 億円の固定資産の減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失額 (億円)
愛知県 岡崎市	機能資材事業	11
愛知県 岡崎市	高分子事業	16
大阪府 三島郡	繊維事業	24
その他	機能資材事業等	10

なお、2025 年 3 月期連結累計期間（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）において計上している減損損失 379 億円には、2025 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間（2024 年 4 月 1 日～2024 年 12 月 31 日）に計上した減損損失を含んでおります。

個別決算においては、2025 年 3 月期第 4 四半期会計期間（2025 年 1 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）に機能資材事業に属する固定資産について 18 億円の減損損失を計上しております。

② 貸倒引当金繰入額について

業績の悪化した連結子会社の貸付金に対して計上していた貸倒引当金の見積もりの見直しを行った結果、PT. EMBLEM ASIA 等への関係会社貸付金に対して、個別決算において 132 億円の貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しました。なお、個別決算における当該損失は連結決算上消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

③ 関係会社株式評価損について

PT. EMBLEM ASIA 及び日本エステル株式会社等の連結子会社の業績悪化に伴い、個別決算において 86 億円の関係会社株式評価損を特別損失として計上しました。なお、個別決算における当該損失は連結決算上消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以上